

太田市西長岡宿遺跡出土の縄紋早期沈線紋土器

—「久保ノ坂式」・V字状押引紋土器の検討—

橋 本 淳

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

- 1 西長岡宿遺跡出土土器の様相
- 2 「久保ノ坂式土器」の様相

3 II群土器の検討

- 4 I群土器の検討
- おわりに

— 要 旨 —

北関東自動車道建設事業に伴う太田市西長岡宿遺跡の調査において、縄紋時代早期の沈線紋土器がまとまって出土した。そのなかに現在確立されている関東編年の型式群には比定しがたい土器群の存在があった。1つは棒状工具を2本束ねた併行沈線を横位多段に施す特徴をもつもの（II群）で、もう1つはV字状押引紋を施すもの（I群）である。類例を探してみるとII群は「久保ノ坂式」にもっとも様相が近いことが判明した。「久保ノ坂式」は提唱者により田戸上層式併行とされているが、東北地方に目を向けてみると南部を中心に分布する田戸下層式後半段階にも似た様相をもつものがあり、それぞれの土器群を比較・検討することによって改めて「久保ノ坂式」の編年的位置を考察した。I群についても類例を提示し位置付けを行うとともに、V字状押引紋という紋様要素のとらえ方にも言及した。

キーワード

対象時代 縄紋時代
対象地域 関東地方・東北地方南部
研究対象 早期沈線紋土器

はじめに

北関東自動車道建設事業に伴う太田市西長岡宿遺跡の調査において、縄紋時代早期の沈線紋土器がまとまって出土した。いわゆる関東編年でいうところの三戸式、田戸下層式、田戸上層式であるが、これ以外に見慣れない土器群も確認された。本遺跡の報告書は2010年に刊行され（関根ほか2010）、「第3章 発掘調査の成果と課題」のなかで筆者はそれら土器群を概観するとともに、神奈川県宮ヶ瀬遺跡群出土土器との類似性を指摘し、「久保ノ坂式」（恩田2002）にもっとも様相が近いことを述べた。さらに東北地方南部の田戸下層式後半段階にも類似することを指摘したが、紙数等の都合によりそれ以上は言及しなかった。そこで本論では、報告書では言及できなかった東北地方南部の様相を中心に類例との比較・検討を行うことにより、西長岡宿遺跡出土土器群の位置付けを行いたい。

1 西長岡宿遺跡出土土器の様相

はじめに本遺跡出土資料を紹介する（図1）。報告書の記述と重複する部分が多いが、ご容赦願いたい。

1は同一個体と思われる破片資料を半ば強引に推定復元したものである。波状口縁を呈し、緩いキャリパー状の器形を呈すと思われる。頸部を境に口縁部と胴部の2帯の紋様帯をもつ構成であり、口縁部紋様帯はV字状押引紋を用いて横位に連続するモチーフを施す。5条の押引紋が確認でき、2段の波状紋を横位にめぐらすものと推定した。上段はやや大振り、下段は条間が密接していることから小振りになるものと判断される。その下から頸部にかけては無紋帯とし、胴部紋様へと続く。胴部紋様帯は上位は頸部にめぐらした3条のV字状押引紋、下位は複数条の沈線をめぐらして区画、紋様帯内に1本書きによる鋸歯状の集合沈線を施す。胴部紋様帯下は欠損しているため横位沈線が続くのか、あるいは無紋となるのかは不明である。口唇部にもV字状押引紋が施されている。内面は平滑に調整されており、胎土には纖維を含んでいる。2は1と似たような器形となるが口縁は内湾せず、まっすぐ聞く器形となる。図上では4単位波状口縁として復元したが、モチーフの流れを見る限り、5単位あるいは6単位の可能性も否定できない。屈曲部上位に1帯の紋様帯をもち、屈曲部以下は無紋となる。紋様は2条1単位の沈線を基調とし、併行沈線¹⁾と短沈線を交互に重ねる。地紋として頸部付近と一部口縁部紋様帯内のみ縦位の条痕を施すが、胴部下半には施されない。内面は丁寧に調整されて平滑である。胎土には纖維を含む。3は緩い波状口縁で口縁に向かって緩やかに外反する器形を呈し、波頂部下が肥厚する。2条1単位の工具を用いた横位多段構成となり、2条の併行沈線、1条の短沈線を交互に重ねる。1ヶ所、短沈線と併行沈線の間

に波状紋を介在させる部位が見られる。破片下端では短沈線が3条1単位になっている。内面は丁寧に調整されて平滑である。胎土に纖維の含有は認められない。4は3と似たような器形であり、同じように波頂部が肥厚する。波底部の口唇は外削ぎとなる。外面は全面に横位の条痕を施すが、2条1単位の併行沈線を浅く多段に施すことによって条痕状にしているようだ。弧状を描く部分も見られる。内面は丁寧に調整されて平滑である。胎土に微量の纖維を含んでいる。5は波状口縁を呈し、2条1単位の併行沈線を斜位に施紋する。方向を変え、鋸歯状になるのだろうか。6は口縁下に横位3条、連弧状に併行沈線をめぐらす。7は横位、弧状の併行沈線を施す。8は横位、斜行する併行沈線を施す。9は3条の横位沈線をめぐらし、斜位の対向する併行沈線を施す。10は地紋に縦位の細かい条痕を施し、先端のさくられた併行沈線により波状紋を挟んだ横位沈線を施す。欠損して判然としないが、下端に刺突のような紋様が見られる。

以上10点を取り上げたが、これら全てが一群をなすものではなく、(1)、(2,3,5~10)、そして(4)の3群に分類できるであろう。1は頸部の屈曲が緩いが、キャリパー状の器形を呈しており、口縁部紋様帯と胴部紋様帯の2帯の紋様帯をもつこと、V字状押引紋を紋様要素にもつことの2点が特徴として挙げられる。これをI群とする。2,3,5~10は半截竹管ではなく、棒状工具を2本束ねた施紋具による太い併行沈線を施すことがもっとも大きな特徴である。2と3は器形や紋様帯幅に違いがあるものの、併行沈線、短沈線を交互にめぐらす手法は共通しており、同時期としてとらえておきたい。これらをII群とする。4は器面全面に横位の条痕を施すものだが、口縁が緩く外反し、波頂部が肥厚する器形が3と類似することから、4は3と同時期の所産と考えられ、3に伴うものとしてII群に含めておきたい。

2 「久保ノ坂式土器」の様相

1において西長岡宿遺跡出土土器群をI群とII群に分類した。報告書中では特にII群について、類例として神奈川県宮ヶ瀬遺跡群の土器群を挙げ、「久保ノ坂式」との類似性を指摘した。ここで改めて「久保ノ坂式」の標式である神奈川県宮ヶ瀬遺跡群の土器群を概観してみたい（図2）。

宮ヶ瀬遺跡群は宮ヶ瀬ダム建設に伴い発掘調査された遺跡群で、神奈川県北西部の愛甲郡清川村に所在する。ここでは久保ノ坂遺跡（1~5）、ナラサス遺跡（6）、サザランケ遺跡（7）の3遺跡を挙げたが、遺跡は直線距離にしてそれぞれ2km以内の近接した範囲内に分布している。

1は当該期には珍しい平底の鉢であるが、3条のV字状押引紋による横位に連続する入組み状のモチーフを2

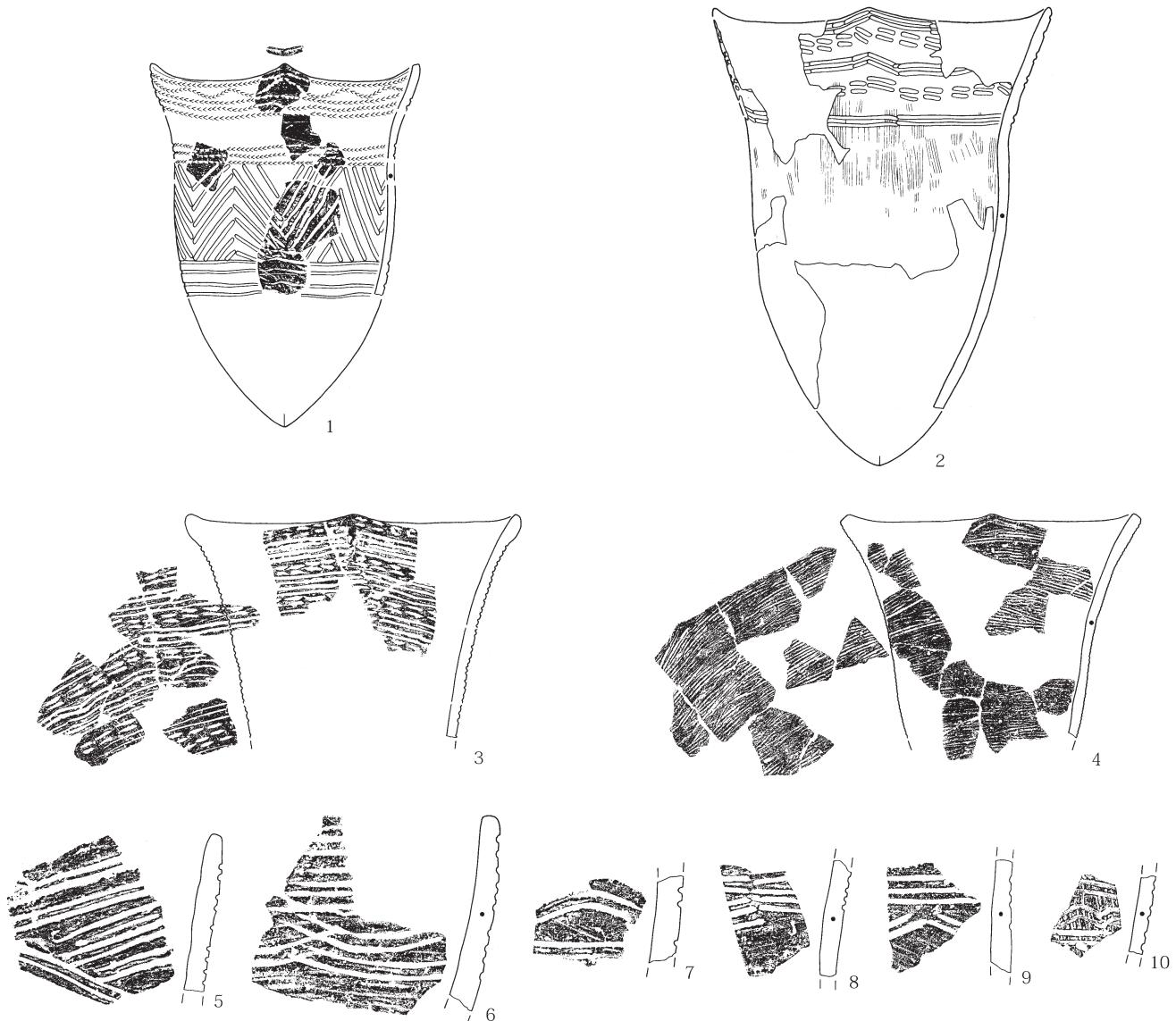


図1 西長岡宿遺跡出土の沈線紋土器（1～4 s=1/6, 5～10 s=1/3）

段重畠させている。入組むのは真ん中の押引紋で、上下はそれに沿うように連弧状に施している。口唇部にもV字状押引紋を施しており、図1-1との関連がうかがえるだろう。2は口縁が緩く内湾する器形を呈し、口縁部に紋様帶を1帯もつ。2条1単位の併行沈線、波状紋を交互にめぐらし、紋様帶下端付近には縦方向の短沈線も見られる。紋様帶下はLR縄紋を施紋している。3は6単位波状口縁で、口縁が緩く外反する器形を呈す。口縁部に1帯の紋様帶をもち、2条1単位の併行沈線、押引紋を横位にめぐらす。波頂部から縦位区画の沈線を垂下させる。4は胴下位が大きく膨らみ、口縁に向かって緩く外反する器形を呈す。やはり1帯の紋様帶をもち、2条1単位の併行沈線、波状紋を横位にめぐらす。口縁は波状を呈すと思われ、波頂部下に併行沈線による渦巻紋を配していると考えられる。紋様帶下端付近には横位の

短沈線をめぐらしている。紋様帶下はRL縄紋を施紋する。5は6単位波状口縁で、頸部でくの字状に緩く外反し、口縁が内湾する器形を呈す。器面全面に条間隔の空いたLR縄紋を施す。6は胴下位に膨らみをもち、口縁に向かって緩やかに外反する器形を呈す。緩い波状口縁で、口縁部に1帯の紋様帶をもつ。紋様帶内は2条1単位の併行沈線、波状紋、コンパス紋、押引紋を横位多段に施す。基本は横位併行沈線で、併行沈線間に波状紋やコンパス紋を介在させる構成といえるだろう。地紋に胴上位に縦位の擦痕を施しており、図1-2と共に通する。7は6と似た器形、紋様構成となる。緩い波状口縁を呈し、波頂部から併行沈線を垂下させて縦位区画する。紋様帶内は横位併行沈線を多段に重ね、併行沈線間にハの字状刺突を充填施紋する。紋様帶下端には短沈線を横位にめぐらし、一部縦位に施す部分も見られる。紋様帶下



1～5 久保ノ坂遺跡 6 ナラサス遺跡 7 サザランケ遺跡

図2 神奈川県宮ヶ瀬遺跡群出土の沈線紋土器 (s=1/6)



図3 恩田(2002)による神奈川県内における沈線文土器群後葉期の様相

はR L縄紋を施紋する。

1を除いた宮ヶ瀬遺跡群出土土器に共通することは、①口縁から胴上位にかけて1帯の紋様帯をもつこと、②一部縦位施紋もあるが、2条1単位の沈線で横位多段のモチーフを施すこと、③横位多段のモチーフは単に併行沈線を重ねるのではなく、併行沈線間に波状紋、コンパス紋、押引紋、短沈線、刺突列を挟むこと、④2条1単位の沈線は半截竹管ではなく、棒状工具を2本束ねたもので施紋すること、⑤縄紋を施紋するものがあること、に要約できるであろう。これら土器群の検討を行った久保ノ坂遺跡の報告者である恩田勇氏は、「平行沈線文・平行押引文土器群」として神奈川県内出土資料の集成・分析を行い、暫定的に「久保ノ坂式」の名称を与え、田戸上層式併行に位置付けている（恩田2002）（図3）²⁾。

上記した「久保ノ坂式」の諸特徴と西長岡宿II群土器とを改めて比較してみると、①については図1-2に共通し、②、③、④については図1-2, 3に共通しており、よく似た様相を示している。破片資料である図1-5～10も④に該当しよう。もう少し細かく見ていくならば、図1-2, 3の併行短沈線は図2-7に共通すると考えられるし、図1-3の併行沈線による波状紋は図2-2, 4, 6に共通するといえるだろう。このように西長岡宿II群土器は「久保ノ坂式」に比定できるものであり、同一時期の土器群のまとまりといえるであろう。

3 II群土器の検討

前章までが概ね報告書に記述した内容を補足、再掲したものである。報告書中ではII群土器が「久保ノ坂式」にもっとも様相が近いことを述べたが、一方で東北地方南部の田戸下層式後半段階に類似することも指摘した。「久保ノ坂式」に類似すると述べておきながら、東北地方南部の田戸下層式後半段階にも類似するという筆者の意見は矛盾しているが、それは「久保ノ坂式」が恩田氏の言われるとおり、田戸上層式併行に位置付けられるのか、検討の余地があると感じたからにはかならない。そこで本章では東北地方南部の土器群を見ていくことによって、まずはII群土器の実態に迫っていきたい。

(1) 東北地方南部の様相

福島県原B遺跡（図4）

双葉郡浪江町に所在する。1は現存器高20cmと小型の土器である。口縁部が欠損しているため口縁形状は不明であるが、胴下位に膨らみをもち、軽くすぼまって口縁に向かって開く器形を呈す。2条1単位の併行沈線、〔状の角押状押引紋を交互多段にめぐらして区画帯とし、紋様帯を区画、紋様帯内に併行沈線による菱形紋を横位に連続させる。一部上下に重畠するようだ。胴下位、区画帯下にも同様の菱形紋を施している。地紋に条痕を施す。西長岡宿（図1-8, 9）も、このような菱形紋

の一部と考えられるであろう。2は口縁が肥厚する。2条1単位の併行沈線、ハの字状短沈線を交互に施している。併行沈線、短沈線を交互に施紋する手法は、西長岡宿（図1-2, 3）、宮ヶ瀬遺跡群（図2-7）に共通する。3は沈線によるモチーフ内にワラビ手紋を描いている。4は波状口縁で、口縁が肥厚する。肥厚部にV字状押引紋を挟んだ併行沈線を施し、肥厚部下に1条の沈線をめぐらす。5は波状口縁で、斜位の短沈線を挟んだ併行沈線を口縁に沿って施し、その下に菱形区画をつくるように緩いV字状に2条1単位の併行沈線、V字状押引紋を多段に施す。最上位には斜位の短沈線を沿わせ、菱形区画内に縦位の併行短沈線を施す。6, 7は同一個体と思われる。波状口縁で、口縁が肥厚する。間に短沈線を施した2条のV字状押引紋を挟んだ併行沈線でモチーフを構成する。7は紋様帶内の意匠と思われ、対弧状のモチーフが描かれている。

福島県タタラ山遺跡（図5）

いわき市に所在する。1は横位沈線をめぐらして横位区画を多段に作出する構成となる。最上位の区画内には連弧紋、2段目には菱形紋を描き、3段目以下は矢羽根状沈線をめぐらしている。特に併行沈線を用いているわけではないが、紋様帶を意識した紋様構成になっているといえよう。西長岡宿（図1-6, 7）もこうした連弧紋の部位の可能性が高い。2は2条1単位の併行沈線、刺突を横位にめぐらして紋様帯を区画、紋様帯内は同様の併行沈線、刺突を鋸歯状に多段にめぐらす。刺突は〔状が基本だが、押捺の手法により形状がまちまちで、先端を押捺して〔状、端部を押捺してく状と1種類の工具で3種類の刺突を施している。3は口縁部に横位沈線帯を形成し、以下、横位の条痕を施すもので3条の工具を条痕状に施紋しているようだ。掲載しなかったが、器面全面に条痕を施すものもある。西長岡宿（図1-4）に酷似するとともに、口縁部の沈線帯から田戸下層式に伴うことが確実視される。

福島県竹之内遺跡（図6）

いわき市に所在する。1は波状口縁を呈し、波頂部が肥厚する。V字状押引紋を挟んだ併行沈線によりモチーフを施す。地紋に条痕を施している。2も波状口縁で、多截竹管内皮と思われる平行沈線、〔状の角押状押引紋を交互多段に施す。

福島県永光院浅ノ内遺跡（図7）

須賀川市に所在する。1は胴下位が膨らむ器形を呈す。紋様帶と思われる部位に併行沈線による菱形状のモチーフを描き、V字状押引紋、列点を沿わせる。2は6単位波状口縁で波頂部が肥厚、口縁がくの字状に緩く外反する器形を呈す。併行沈線、〔状の角押状押引紋を交互にめぐらし、屈曲部下に紋様帯を区画、紋様帯内に併行沈線による逆くの字状の意匠を横位にめぐらす。紋様帯下

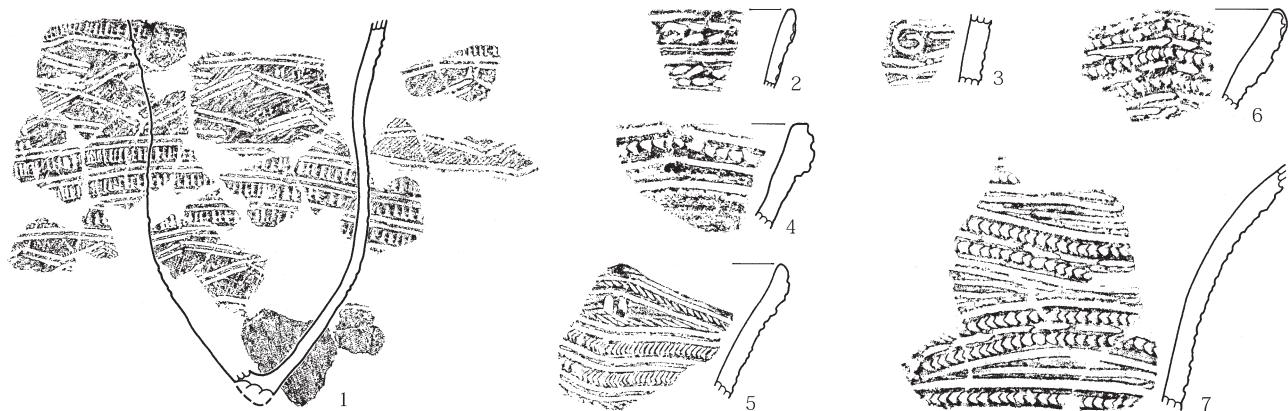


図4 原B遺跡出土土器 (1 s=1/4 2~7 s=1/3)

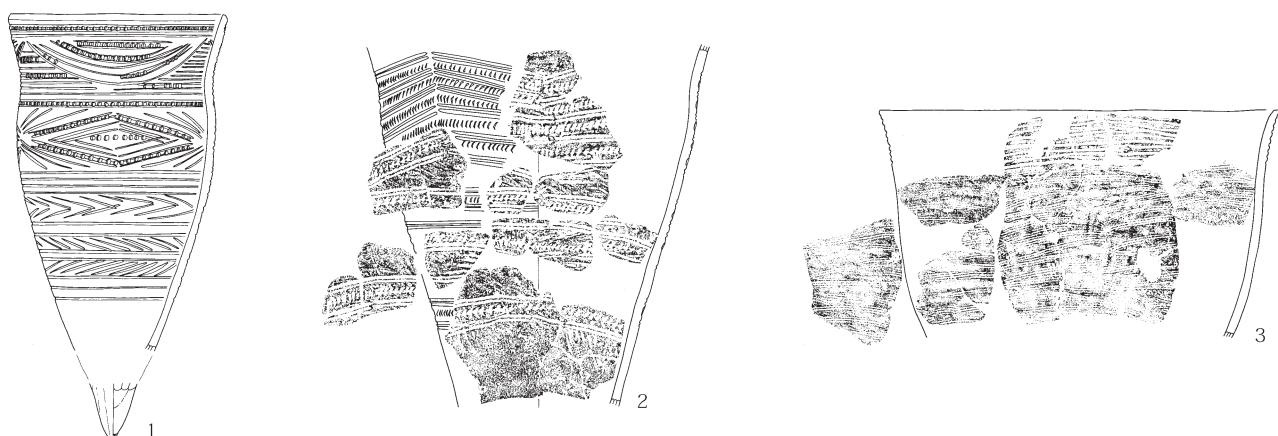


図5 タタラ山遺跡出土土器 (s=1/6)

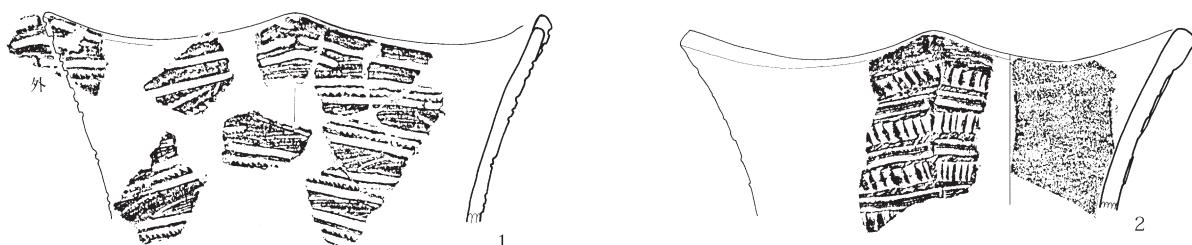


図6 竹之内遺跡出土土器 (s=1/4)

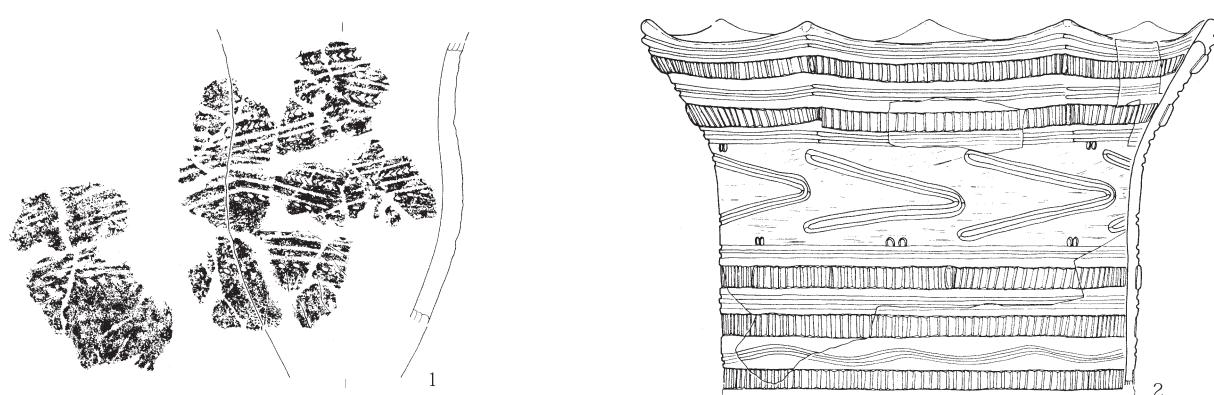


図7 永光院浅ノ内遺跡出土土器 (1 s=1/4 2 s=1/6)

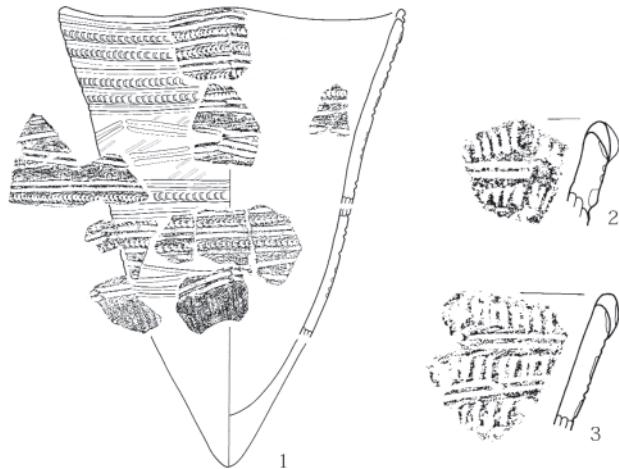


図8 糀内遺跡出土土器（1 s=1/4 2,3 s=1/3）

の区画帯に波状の併行沈線をめぐらす部位が見られる。地紋に条痕を施している。

福島県糀内遺跡（図8）

田村郡小野町に所在する。1は緩い波状口縁を呈す。2条1単位の併行沈線、〔状の角押状押引紋を交互多段にめぐらして区画帯とし、紋様帯を区画、紋様帯内に併行沈線による菱形状モチーフを描く。胴下位の区画帯下にも同様の菱形状モチーフを施している。原B遺跡（図4-1）と同様の紋様構成といえるだろう。2,3は波状口縁で波頂部が肥厚する。併行沈線と角押状押引紋を交互多段に施紋している。

秋田県岩井堂洞窟第4洞穴（図9）

秋田県南部の湯沢市に所在する。1は口縁部が欠損するが、胴下位が膨らみ、口縁に向かって緩く外反する器形を呈す。屈曲部に2条のV字状押引紋を挟んだ併行沈線をめぐらして区画、上位の紋様帯にはV字状押引紋を挟んだ併行沈線により鉤手状のモチーフが描かれるが、欠損していて意匠は判然としない。区画紋下には2条1単位の併行沈線による菱形紋を横位に連ね、また上下に重畠させる。上段の菱形区画内にV字状押引紋を沿わせる。3段目となる最下段は沈線が施されず、押引紋のみで閉じられている。地紋に横位の条痕を施す。2,3は2条1単位の併行沈線、角押状押引紋を交互多段に施すものである。

これらの資料は日計式や白浜式とともに第11層から、なかでも1は第11層の最上部から出土している。崩岩層である無遺物層の10層を間に挟み、上層の9層からは物見台式³⁾が出土している。物見台式は田戸上層式〈新〉段階併行と考えられることから、本土器群がそれ以前に位置付けられることは確実である。

以上、福島県を中心に6遺跡を見てきたが、東北地方南部の田戸下層式後半段階においても2条1単位の併行沈線によって紋様が構成される土器が多く見られること

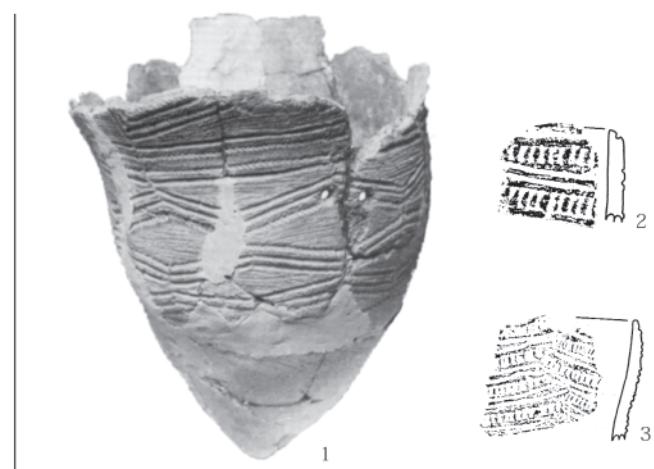


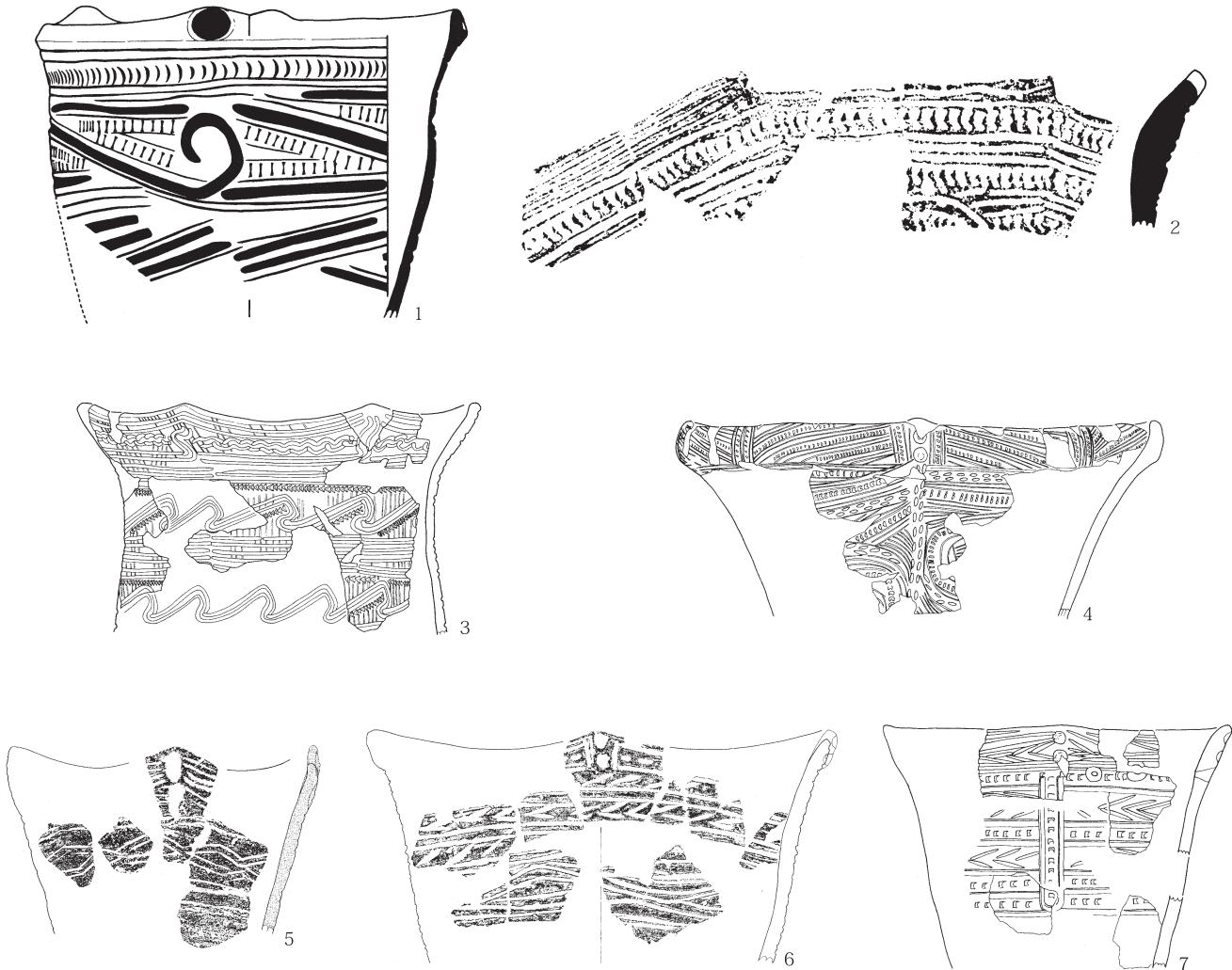
図9 岩井堂洞窟出土土器（1 不明 2,3 s=1/3）

が確認できた。これら土器群の特徴をまとめてみると、①波状口縁で波頂部が肥厚するものがあること、また口縁が肥厚して紋様帯を形成するものがあること、②6単位波状口縁があること、③1本書きはもちろんあるが2条1単位の併行沈線を用いて紋様が描かれること、また数量的には少ないが多截竹管内皮による平行沈線も用いられること、④沈線に沿うように角押状ないしV字状の押引紋を施すこと、⑤沈線間に短沈線を施すものがあること、⑥紋様帯内に菱形紋や連弧紋、逆くの字状意匠などの単位紋を描くこと、⑦地紋に条痕を施すものがあること、⑧全面に条痕を施すものがあること、⑨紋様帯が胴下位にまで及び、幅広い施紋域をもつこと、となろう。①の波頂部が肥厚すること、②、③の併行沈線を用いること、⑤、⑦が西長岡宿II群・「久保ノ坂式」に共通する点であり、⑥、⑧は「久保ノ坂式」には見られないが、西長岡宿II群に見られる。④の角押状やV字状押引紋は西長岡宿II群・「久保ノ坂式」とともに見られない要素である。

（2）関東地方の類例

（1）で概観した東北地方南部の田戸下層式後半段階の諸特徴をもとに、改めて関東地方での類例を探索してみたい（図10）。

1,2は茨城県鹿嶋市伏見遺跡出土である。1は外削ぎ状の口唇部に凹点を施す。胴部上位の菱形区画内にワラビ手紋を描き、角押状の押引紋を施す。胴下位は太沈線と細沈線が併施紋されており、田戸下層式でも新しい様相を呈している。（西川1987）では田戸下層式（新々）段階、（岡本1995）では田戸下層式〈新〉段階に比定されており、いずれにしても田戸下層式後半段階といえる。2は左右非対称の波状口縁で、3条沈線と角押状押引紋を多段に施し、曲線モチーフを描いている。1,2ともに東北地方南部の角押状押引紋が施紋されており、同時性を物語っている。3,4は千葉県成田市新東京国際



1, 2 茨城県伏見遺跡 3 千葉県一鍬田甚兵衛山西遺跡 4 千葉県東峰御幸畠西遺跡

5, 6 神奈川県小南遺跡 7 神奈川県宮之前遺跡

図10 関東地方の類例 (2 s=1/3 他 s=1/6)

空港関連遺跡出土土器で、3は一鍬田甚兵衛山西遺跡、4は東峰御幸畠西遺跡出土である。3は6単位波状口縁で口縁がくの字状に緩く外反する器形を呈す。2条1単位の併行沈線を基調とし、頸部と胴部に横位にめぐらして口縁部および胴部に2帯の紋様帯を区画する。口縁部紋様帯には波頂部下にS字状モチーフを配し、次のS字に連続するように下端を左に伸ばしている。S字間には併行沈線によるコンパス紋を充填する。胴部紋様帯には併行沈線による逆S字状モチーフを横位に連続させ、それを重複させる。区画紋下と逆S字を連続させる斜行沈線下にV字状押引紋を沿わせる。地紋に条痕を施している。この土器は器形、紋様構成とともに永光院浅ノ内遺跡(図7-2)に酷似しており、強い関係性がうかがえる。おそらく関東在地の土器ではなく、東北地方南部の系統であろう。図7-2と同時期に近い位置付けが可能と考えられるが、図10-3は胴部のモチーフが横位に連続

すること、口縁部紋様帯が形成されていることの2点から、図7-2よりやや後出といえるかもしれない。口縁部のコンパス紋は宮ヶ瀬遺跡群(図2-5)に共通する要素である。4は田戸下層式の特徴である外削ぎの口唇部が発達して、明瞭な口縁部紋様帯を形成している。緩やかな波状口縁で波頂部下に凹点を縦位に2個配し、沈線と刺突による鋸歯状の構成となる。胴部紋様帯は2条の刺突を波頂部下に垂下させて縦位区画し、区画内に沈線を充填するもので曲線モチーフも描かれている。特にII群土器に類似するものではないが、田戸下層式〈新々〉段階の好例として、参考のため掲載した。5, 6は神奈川県秦野市小南遺跡出土である。5は波状口縁で口縁が肥厚、波頂部下に凹点を縦位に2個配す。胴部に併行沈線による菱形紋を横位に連ねるモチーフが描かれており、原B遺跡(図4-1)や糀内遺跡(図8-1)に類似する。また併行沈線のほかに併行押引紋も施されてお

り、宮ヶ瀬遺跡群（図2-3,6）に共通する。6は口縁が肥厚して紋様帯を形成、波頂部下に凹点を縦位に2個配す。胴部は併行沈線による横位多段構成となり、矢羽根状短沈線や斜位の沈線、併行沈線による波状紋を介在させる。6は神奈川県横浜市宮之前遺跡出土である。5,6と同様、口縁が肥厚し、口縁下に凹点を縦位に2個配す。胴部は凹点下に沈線を垂下させて縦位区画し、区画内に多截竹管による平行沈線を横位多段に施紋、角押刺突、矢羽根状短沈線を介在させる。多截竹管の使用は竹之内遺跡（図6-2）に共通する。胴中位に横位沈線をめぐらして紋様帯を区画することから紋様帯は胴上位で終わり、胴下半は無紋となる。5~7は口縁が肥厚して紋様帯を形成すること、波頂部下に凹点を縦位に2個配す構成が4と共通することから、田戸下層式〈新々〉段階に比定できるであろう。さらに7は紋様帯が胴上位で終焉するといった「久保ノ坂式」の特徴をも有している。田戸下層式は底部付近まで紋様が施紋されるのが通常であり、この土器は田戸上層式への移行を示すものとして重要視すべき資料である。

（3）Ⅱ群土器の編年的位置

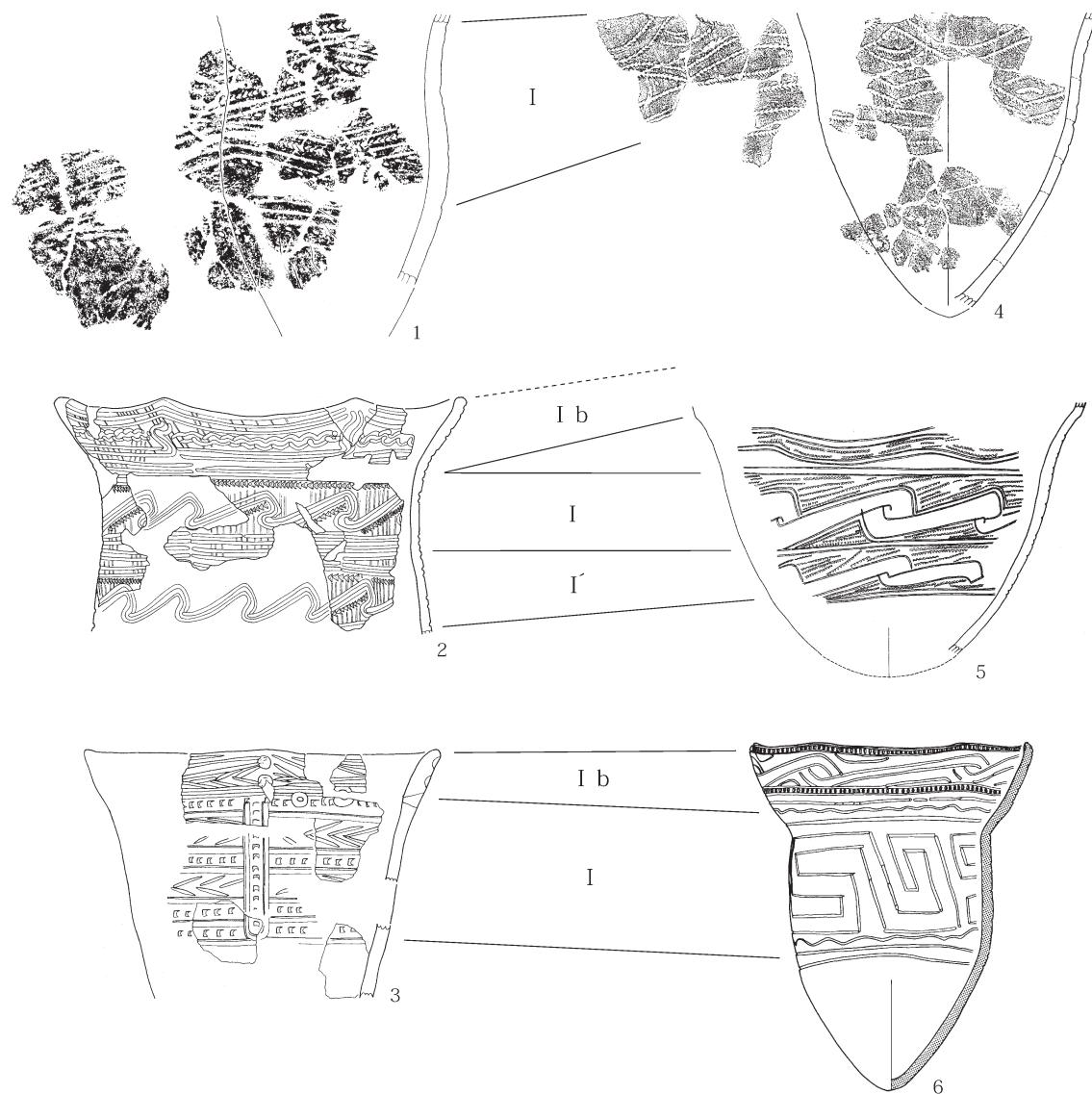
これまで見てきたとおり、西長岡宿Ⅱ群・「久保ノ坂式」は東北地方南部の田戸下層式後半段階との共通点が多く認められることが分かってきた。もっとも重要な共通点は、2条1単位の併行沈線を用いた横位多段の紋様構成になることであろう。そのほかにも図2-4の口縁部に描かれた渦巻紋は、田戸下層式のワラビ手紋（図4-3, 図10-1）に通じるであろうし、図2-5の縄紋施紋土器は田戸下層式〈新々〉段階の特徴である口縁部紋様帯をもつ器形に、器面全面に縄紋が施紋されたものととらえることができるであろう。また西長岡宿Ⅱ群に条痕紋土器があるが、タタラ山遺跡の土器（図5-3）から田戸下層式に伴うことが確実視できる。これらの点から西長岡宿Ⅱ群・「久保ノ坂式」は田戸上層式併行ではなく、田戸下層式後半段階に位置付けることが適当であろう。図3を見ても「久保ノ坂式」と田戸上層式の共通点を挙げることは難しいであろう⁴⁾。

しかしながら一方で、それぞれの土器群で相違点があることも明らかとなった。それは東北地方南部では横位多段の区画帯に挟むように紋様帯を作出し、紋様帯内に併行沈線による単位紋を描くこと、関東地方の田戸下層式〈新々〉段階は口縁部が肥厚して段を有し、明確な口縁部紋様帯が形成されていること、「久保ノ坂式」は比較的単純な横位多段構成で、口縁部紋様帯や横帯によって区画された紋様帯をもたないこと、にまとめられる。これら三者の関係性についても触れておかなくてはならないだろう。それを解明する手掛かりとなるのが、次段階である田戸上層式への系譜である（図11）。

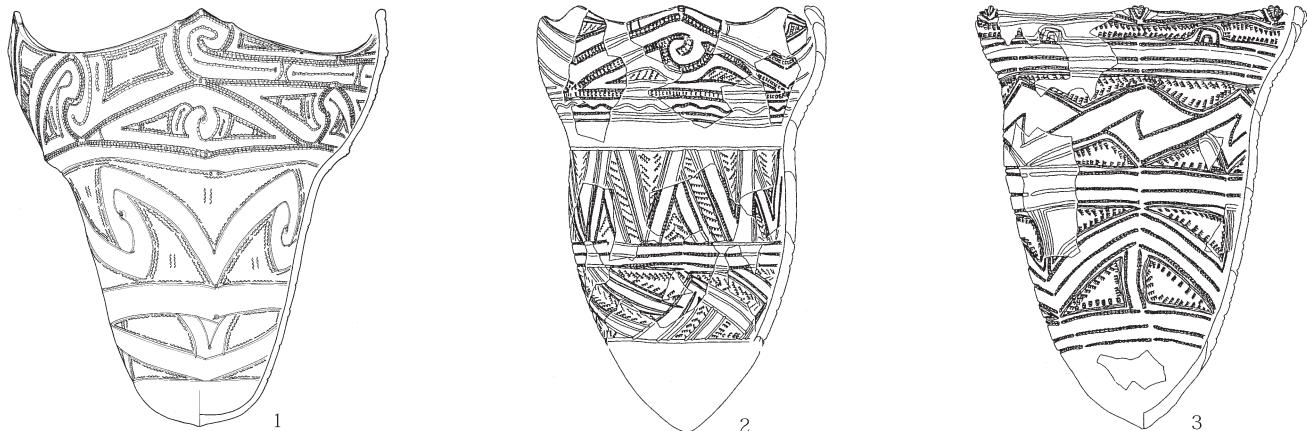
4は胴部紋様帯の部位と思われ、V字状押引紋を横位

にめぐらして紋様帯を区画、紋様帯内に対向する連弧状モチーフを描く。この連弧状モチーフは、1の田戸下層式の紋様帯内に描かれた菱形紋が横位に連続、曲線化したものととらえられるであろう。2→5は紋様帯の系譜が連続していることを証明している。紋様帯内のモチーフも直接的に変化した様子が看取される。ただ関東地方においては胴部紋様帯が重畠されるのは稀で、どちらかといえば東北地方北部において顕著である（図12）。東北地方南部の特徴とした楕円形紋域が幅広いこと、つまり図4-1, 図8-1, 図9-1のような菱形紋が重畠する紋様帯構成が、東北北部においてより強く引き継がれた結果であろう。また3のように田戸下層式〈新々〉段階にI b + Iの紋様帯構成が成立し、6に系譜すると考えられるが、紋様帯内のモチーフについては連続性を追うことが困難である。おそらく紋様帯内のモチーフについては、東北南部の系統である2から取り込まれたのだろう。これによって田戸下層式〈新々〉段階に見られた縦位区画は消滅したと考えられる。ここで重要なポイントとなるのが2条1単位の併行沈線である。東北地方南部田戸下層式後半段階の紋様帯内に描かれる単位紋は併行沈線によって描かれるが（図4-1, 図7-1, 2, 図8-1, 図9-1）、6の口縁部に描かれた入組紋も併行沈線であるし、胴部の雷紋も見方によっては少し幅広くなった併行沈線と認識できるであろう。このように東北地方南部の紋様帯内に単位紋を描く土器群は、関東地方の田戸上層式成立に深く関わっていると考えられることから、田戸上層式直前すなわち田戸下層式〈新々〉段階とすべきであろう。そして「久保ノ坂式」は比較的単純な横位多段構成で、まだ紋様帯が形成されていないことを考えると、型式学的に見れば一段階古いといえるかもしれない。ただそれが〈新〉段階になるのか、〈新々〉段階のなかでおさまっているのかはまだ資料が整っておらず、現時点での言明は控えておきたい。あるいは逆に東北地方南部では単純な横位多段構成が見られないことから、関東での変容形態という見方も可能かもしれない。図2-3, 7に施された縦位区画は、田戸下層式〈新〉ないし〈新々〉段階の影響により取り込まれたものととらえることもできよう。いずれにしても西長岡宿Ⅱ群・「久保ノ坂式」は田戸下層式後半段階に位置付けられる土器群であり、東北地方南部との類似性、関東地方との相違性を考えれば、関東地方に進出した東北南部系統の土器群と位置付けることがもっとも妥当性があろう。施紋手法の相違、すなわち東北地方南部では角押状押引紋、V字状押引紋を多用すること、西長岡宿遺跡では短沈線を施紋する割合が高いこと、宮ヶ瀬遺跡群では縄紋を施紋することについては、地域性によるものと考えておきたい。

太田市西長岡宿遺跡出土の縄紋早期沈線紋土器



左：田戸下層式 1 福島県永光院浅ノ内遺跡 2 千葉県一鍬田甚兵衛山西遺跡 3 神奈川県宮之前遺跡
右：田戸上層式 4 千葉県取香和田戸遺跡 5 千葉県新東京国際空港No.14 遺跡 6 千葉県新東京国際空港No.7 遺跡
図11 田戸下層式から田戸上層式への紋様および紋様帯の系譜

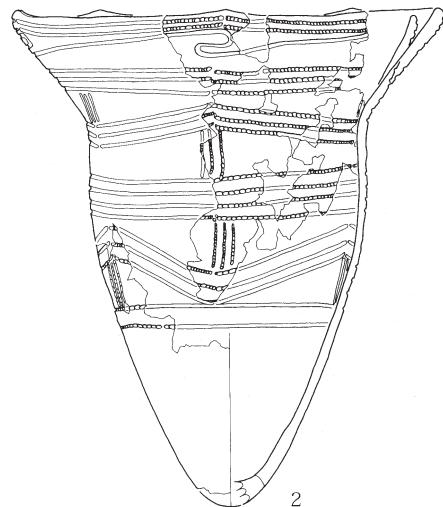
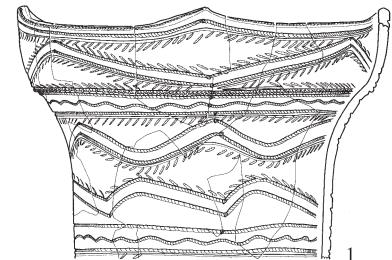


1 青森県田面木平遺跡 2, 3 岩手県新茶屋遺跡
図12 東北地方北部における田戸上層式〈古〉段階併行の土器 (1 s=1/8 2, 3 s=1/6)

4 I群土器の検討

次にI群土器についても若干の検討を加えておきたい。I群土器はキャリパー状の器形を呈し、口縁部と胴部の2帯の紋様帯をもつこと、V字状押引紋を主紋様として紋様を描くことを大きな特徴とする。こうした特徴は田戸上層式〈古〉段階や東北地方南部の明神裏Ⅲ式に共通するもので、I群土器の編年的位置を示唆している。西長岡宿（図1-1）は口縁部紋様帯のモチーフが入り組まずに横位に連続するもので、田戸上層式〈古〉段階のなかでも初源的な様相を呈していると考えられよう。胴部紋様帯の紋様を見れば1本書きの集合沈線で鋸歯紋を描いており、田戸下層式の伝統がまだ色濃く残っている様相が看取される。宮ヶ瀬遺跡群（図2-1）は小型の平底土器で特殊なため器形は検討対象とできないが、V字状押引紋による紋様構成は田戸上層式〈古〉段階に位置付けて問題ないだろう。2帯の紋様帯内に3条ではあるがV字状押引紋による入組み状のモチーフを連続させる意匠は、図10-3からの系譜がたどれるものである。

I群土器の類例を2つ挙げておきたい（図13）。1は地域が離れるが、青森県八戸市長七谷地8号遺跡出土である。4単位波状口縁で明確なキャリパー状の器形を呈す。V字状押引紋を描線とした構成で、屈曲部と胴部に波状紋をめぐらして紋様帯を区画、口縁部には鋸歯状、胴部には対向する連弧状モチーフを描く。モチーフに沿って斜位の貝殻腹縁紋を施している。胴部の区画紋下にも紋様が施紋されており、胴部に2帯の紋様帯があることが確認できる。この土器はまだ入組み紋様をもたず、V字状押引紋を用いた横位に連続するモチーフが西長岡宿I群（図1-1）に共通する。胴部紋様帯の連弧状モチーフは図11の1→4で示したのと同様、田戸下層式の菱形紋が横位に連続、曲線化したものであろう。さらに押引紋に沿って貝殻腹縁紋を施紋しており、図11-1の列点を沿わせる手法とまったく同じ構成をしている。筆者はこの土器を、東北地方北部の田戸上層式〈古〉段階併行である千歳式の初源段階に位置付けているが（橋本2012）、東北地方南部における田戸下層式後半段階の併行沈線がV字状押引紋に置換され、主紋様の地位を獲得した様子がよくわかるであろう。2は新潟県新発田市狐森B遺跡出土である。5単位の緩い波状口縁で、口縁の内湾は緩いが頸部でくの字状に外反するキャリパー状の器形を呈す。上から3、4、2条のV字状押引紋をめぐらして口縁部と胴部2帯の紋様帯を区画する。口縁部紋様帯には波頂部下に単沈線による逆S字モチーフを描き、端部を横に伸ばして横位に連続させる。胴部紋様帯には3条のV字状押引紋を鋸歯状にめぐらし、区画紋とでできる三角形状の頂部から3条のV字状押引紋を縦位に連結させる。口縁部に横位の条痕を施している。



1 青森県長七谷地8号遺跡 2 新潟県狐森B遺跡

図13 I群土器の類例 (s=1/6)

この土器はキャリパー状の器形を呈すこと、V字状押引紋を主紋様とすることから田戸上層式〈古〉段階に比定できると考えられるが、5単位波状口縁になることや口縁部紋様帯に施紋された単沈線による逆S字モチーフ、地紋条痕施紋は田戸下層式〈新々〉段階の要素を残しているといえる。田戸下層式から田戸上層式への過渡期の資料として重要であろう。

ここで一つ注意しておかなくてはならないのが、V字状押引紋のとらえ方である。3で見たとおり東北地方南部においては、田戸下層式後半段階にすでにV字状押引紋が施紋されていることが分かる。しかし、それらは沈線が主紋様であり、V字状押引紋は沈線に沿って施される副次的な要素として用いられているといえるだろう。また田戸下層式段階のV字状押引紋は比較的粗大な傾向が看取されるが、次段階である明神裏Ⅲ式になると押引紋はより小さな工具によって繊細に施紋されるようになる。V字状押引紋=明神裏Ⅲ式とされる傾向がしばしば見受けられるが、明神裏Ⅲ式の認定については、①V字状押引紋が主紋様の地位を確立していること、②キャリパー状の器形を呈し、口縁部と胴部の紋様帯に分化することの2点を定義として付け加えておきたい⁵⁾。



図14 各遺跡の位置

おわりに

西長岡宿遺跡出土の沈線紋土器を I 群と II 群に分類

し、特に東北地方南部の土器群と比較・検討することによって I 群を田戸上層式〈古〉段階、II 群を田戸下層式

後半段階にそれぞれ位置付けた。また西長岡宿II群および「久保ノ坂式」はその様相から、田戸下層式後半段階に関東に進出した東北南部系統の土器群であることが明らかとなった。しかしまだ類例は乏しく、関東在地の田戸下層式との相互の関係など課題が残る。また東北南部系統と結論づけたにも関わらず、現在もっともまとまって出土しているのが関東のなかでも東北地方からは離れた神奈川県であるという事実も少々気にかかるところである。より東北に近い北・東関東での類例の追加を待ちつつ、さらなる検討を重ねていきたい。

最後に、西長岡宿遺跡出土早期土器の観察・執筆の機会を与えてくださった整理担当者の閔根慎二氏に深く感謝するとともに、資料見学に際しご配慮いただいた方々および諸機関、有益なご教示をいただいた方々を明記し、感謝の意を表したい（五十音順・敬称略）。

阿子島香・小笠原善範・樺村友延・神原雄一郎・日下和寿・金野寛子・佐野勝宏・宍戸信悟・鈴木清子・高橋総司・芳賀英一・皆川隆男・森 幸彦
いわき市考古資料館・神奈川県立埋蔵文化財センター・白石市教育委員会・須賀川市歴史民俗資料館・東北大学考古学研究室・八戸市博物館・福島県文化財センター白河館・福島県立博物館・盛岡市遺跡の学び館・湯沢市院内銀山異人館・湯沢市教育委員会・六ヶ所村立郷土館

本研究は、平成22年度財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究助成金による成果の一部である。

註

- 1) 施紋具を区別するため、半截竹管内皮によって施された沈線を平行沈線、2本の棒状工具を束ねて施紋した沈線を併行沈線と表記することにする。
- 2) 特に図に示されていないが、筆者の田戸上層式三段階区分案（橋本1995）を参考に、上段を〈古〉、中段を〈新〉、下段を〈新々〉段階に配置していると考えられる。
- 3) 筆者は（橋本2012）のなかで、従来いわれていた物見台式を千歳式と物見台式に2細分し、千歳式を田戸上層式〈古〉段階に、物見台式を田戸上層式〈新〉段階に併行させた。ここでいう物見台式は細分後の物見台式を指している。
- 4) 筆者は図3の右側、平行沈線文・平行押引文土器群（I B群）とされたすべて及び左側、田戸上層式土器（I A群）とされた2 a, 2 b, 6, 8, 12 a, 12 bについても田戸下層式後半段階と考えている。今回は2条1単位の併行沈線を定点として各地域の併行関係を追ったため、併行沈線を強調しすぎてしまったきらいがあるが、田戸下層式後半段階には2 a, 2 bのような太い单沈線によって紋様が構成される土器もあることを付け加えておきたい。
- 5) 誤解を招く恐れがあるので補足しておくが、V字状押引紋は明神裏Ⅲ式のみの要素ではもちろんない。関東地方の田戸上層式〈古〉段階（橋本1995）、東北地方北部の千歳式（橋本2012）にも用いられている。この時期は東北地方北部から中部、東海、北陸地方にまで広範囲にわたって似た様相をもつ土器群が展開しており、型式区分が困難である。そのため地域型式としての考え方で、田戸上層式〈古〉段階併行の土器を、出土したそれぞれの地域の型式名で呼ぶのが適当と考える。そのため東北地方南部で出土した田戸上層式〈古〉段階併行の土器を明神裏Ⅲ式とすることから沈線施紋のものももちろん含まれる。ただしV字状押引紋が東北地方南部から広がっていることは確実視できることから、田戸上層式〈古〉段階や千歳式に施紋されるV字状押

引紋は明神裏Ⅲ式の影響によるものという理解が可能であろう。

引用・参考文献

- 阿部知己ほか 2007 『常磐自動車道遺跡調査報告50 原B遺跡・朴迫B遺跡・朴迫C遺跡・東畠遺跡・上平A遺跡』財団法人福島県文化振興事業団
 市川一秋ほか 1987 『永光院浅ノ内・ジダイ坊・京塚』長沼町教育委員会
 岡本東三 1995 「考察 田戸下層式土器（第II群土器）について」『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究室
 岡本東三ほか 1995 『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究室
 小川岳人ほか 1999 『長津田遺跡群V 宮之前遺跡』財団法人かながわ考古学財団
 小野真一ほか 1979 『常陸伏見』伏見遺跡調査会
 恩田 勇ほか 1996 『宮ヶ瀬遺跡群VI—サザランケ（No.12）遺跡—』財団法人かながわ考古学財団
 恩田 勇 1998 『宮ヶ瀬遺跡群XVI—久保ノ坂（No.4）遺跡—』財団法人かながわ考古学財団
 恩田 勇 2002 「縄文早期沈線文土器後葉期の異相—「久保ノ坂式土器」設定へ向けての予備的検討—」『神奈川考古』第38号
 神原雄一郎 2009 「盛岡における縄文時代草創期・早期の土器」『盛岡の縄文時代草創期～早期の土器文化【資料集】』盛岡市遺跡の学び館
 国井秀紀ほか 1993 『東北横断自動車道遺跡調査報告22 作田B遺跡・糀内遺跡』財団法人福島県文化センター
 国井秀紀ほか 1996 『常磐自動車道遺跡調査報告9 タタラ山遺跡』財団法人福島県文化センター
 小久賀隆史ほか 1994 『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書VIII—取香和田戸遺跡（空港No.60遺跡）—』財団法人千葉県文化財センター
 閔根慎二ほか 2010 『西長岡宿遺跡（2）（縄文時代編）』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
 田中耕作 2007 『狐森B遺跡発掘調査報告書』新発田市教育委員会
 中橋彰吾ほか 1976 『白石市史』別巻 考古資料編
 長岡文紀ほか 1991 『宮ヶ瀬遺跡群II—ナラサス遺跡・ナラサス北遺跡—』神奈川県立埋蔵文化財センター
 永塚俊司ほか 2001 『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書 XIV—鍬田甚兵衛山西遺跡（空港No.16遺跡）—』財団法人千葉県文化財センター
 西川博孝 1987 「田戸下層式土器一千葉県内新出土例を加えた検討—『古代』第83号
 西川博孝ほか 1984 『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書IV—No.7遺跡—』財団法人千葉県文化財センター
 西山太郎ほか 1983 『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書III—No.14遺跡—』財団法人千葉県文化財センター
 橋本 淳 1995 「考察 田戸上層式土器（第III群土器）について」『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究室
 橋本 淳 2012 「物見台式土器二細分論—東北地方北部における縄紋時代早期中葉の編年整備に向けた基礎的作業—」『千葉大学文学部考古学研究室30周年記念考古学論叢 I—岡本東三先生退職とともに—』
 馬目順一ほか 1982 『竹之内遺跡』いわき市教育委員会
 宮 重行ほか 2000 『新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書XIII—東峰御幸畑西遺跡（空港No.61遺跡）—』財団法人千葉県文化財センター
 村上吉正ほか 1997 『小南遺跡（No.28） 東北久保・鳥居松遺跡（No.29）』財団法人かながわ考古学財団
 山下孫継 1979 『岩井堂洞窟第4洞穴第8次発掘調査報告書』ニューサイエンス社
 領塚正浩 1987 「田戸下層式土器細分への覚書」『土曜考古』第12号
 領塚正浩 2005 「東北・北海道地方における早期中葉の土器編年」『第18回縄文セミナー 早期中葉の再検討』縄文セミナーの会
 領塚正浩 2008 「貝殻・沈線文系土器」『縦覧 縄文土器』（株）アム・プロモーション